

町田都市計画特別用途地区 教育環境整備地区の変更（町田市決定）案

町田都市計画特別用途地区 教育環境整備地区を次のように変更する。

面積欄の（ ）内は変更前を示す。

種 類	面 積	備 考
第一種 教育環境整備地区	約 1.7 ha	
第二種 教育環境整備地区	約 0.3 ha	
第三種 教育環境整備地区	約 2.2 ha (-)	
第四種 教育環境整備地区	約 6.8 ha (-)	
合 計	約 11.0 ha (2.0)	

変更概要

変更箇所	変更前	変更後	面積	備考
町田市能ヶ谷七丁目地内	指定なし	第三種教育環境整備地区	約 2.2 ha	
町田市本町田字乙八号、成瀬七丁目、鶴川三丁目及び南町田一丁目各地内	指定なし	第四種教育環境整備地区	約 6.8 ha	

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由

学校施設の有効活用や他の機能との複合化・多機能化等により、学習環境の向上のほか、多様な人々が交流し活動する場を創出し、愛着ある地域拠点施設を整備するため、教育環境整備地区を変更する。